

神戸市一般廃棄物処理基本計画改定に係る第5回専門部会 議 事 録

【開催概要】

日 時	平成27年8月31日（月）10時～12時00分
場 所	神戸市環境局研修会館

○委員変更に伴う紹介、挨拶

【議事（1）目標指標と数値目標】

○事務局 （資料説明）資料1、資料1-2

○中野部会長 はい、ありがとうございました。非常に可能な限り詳しく、具体的に資料を作っていたと思うのですが、まず何か分からない点、ご質問ございますでしょうか。

○鳥越委員 家庭系ごみで1日当たりの各項目トータルでの50グラムはわかりますが。個別でその例えば、台所のごみが1日17グラムとか、資源化できる紙が14グラムとか、どういう算定根拠があるのかを教えてください。

50グラム先にあって、振り分けてこれになっちゃったという話じゃないんですか。何かあるのですか。算定根拠は。専門式みたいな。

○中野部会長 ありますか、根拠は。

○事務局 根拠についてですが、トータルの燃えるごみや埋め立てに回しているごみの合計が1日500グラムでして、それを指標にしたいというのがまずございます。

次に目標の持ち方をして1割、10%減らしましょうと説明させていただきまして、もしそれを実際に実行するとしたらということで、この内訳を作らせていただいているということです。ご指摘のとおりまず50グラムというところの是非というのは良いか悪いかということではございます。

それがどのようにしていくのかということで、事務局の案として組成といいますか、ごみの中身を調査して分析していますので、それを元にこういったやり方で発生を減らしたらどうかということで作らせていただいております。

○中野部会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

○鳥越委員 ちょっと納得いかないですけどね。

○中野部会長 ただ、この50グラム削減のなかで5ページに、具体的にはどの項目が良いかということで、前回の新聞記事が紹介されたように、食品ロスの問題は何とかしないといけないという社会的な問題があるし、資源化できるようなごみも同じようなところがあって、これ以上減らすとするとその辺りが自動的に目標になってくるんじゃないかという、その目安はありますよね。

なんとなく振り分けたのではなくて、社会的に問題になっているところと、可能性のあるところを、できるだけターゲットにされているのではないかと思います。

○鳥越委員 ありがとうございます。

○中野部会長 はい、他にになにかございますか。よろしいでしょうか。あの、そうしましたら是非高尾委員さん。

申し訳ないですが、婦人団体からのお立場として、家庭から出るごみを約1割くらい削減と言っているその可能性はどうでしょうか。食品ロスをなくすとか、紙を資源化するというのは。

○高尾委員 私は主婦。主婦も退職してるかもしれませんが、みなさんも家に変えられたらみなさん家の事をすると思うんですね。まず分別をきっちりする。その分別の仕方がまだ一歩皆さんわかっていないんです。

ここに言われるように、燃えるごみ台所ごみはわかるのですけども。それをどの様に少なくするか。例えば野菜なんかの切りくずをできるだけ少なくするのか。それをコンポストにするのか。もっと水を絞って量を減らすのか、その辺は自分たちの問題だと思うんですね。一人ひとりが意識しなかったら分別はやっぱりできないんです。いくら言っても。

それで、今私なんか、燃えるごみ、プラスチック、雑がみ、みなその辺に置いてあるんです。じゃないとできないんです。他所に外に置いておくと。最終的に一日のぶんを外に出して持って行くんですけどね、家の中でとりあえず分別。だって新聞だけでも、中にいっぱい広告入ってますでしょう。あれも読めば雑がみですものね。色んなものを書いたりするのも雑がみだし、書類はやっぱりシュレッダーにかけないといけませんし、それだってシュレッダーにかけたものは雑がみとして扱って出します。

ですので、意識があるかどうか。意識啓発がどのようにしていくかが一番問題だと思うんです。私は北区なんですけども、北区の場合は平成 20 年頃にわりかた一生懸命プラスチック容器包装を分別するときに、すごく熱心にやったんです。

その時は、もちろん市民も一緒でしたけど。北の環境事業所の方とか、環境局の方も熱心で、やっぱり地域に出て行って、啓発活動。朝と昼と夜とつてずっと出て行っていた時期があるんです。いつときその時期が。それ今薄れてしまって、その時は一生懸命やったけども、ごみのこと忘れてできてるのかなって感じで、今はみなできてるよと。でもホンマは出来てないんです。私見ると。私あんまり地域でしつこくいうと、高尾さんが言うから分別しないといけないって言うになるのは、全然意味が違うでしょう。それで、やっぱりそれでも地域でコツコツ地道にでかけていって、市民の人には啓発をまずしなかったらいかんなどずっと思っています。

私もね、リサイクル工房を市から預かって、できるだけ地域に出かけてそういった啓発活動したいと思うんですけども、知っている人はなかなか、知らない人もなかなか来ないし。それだったら、高齢化になって歳いった人とか、なかなか分別しにくい。そういった人たちがあんまり出てこれないので、食事会とか、お一人暮らしのね、そんなところについて啓発意識をしてるんですけども、やっぱりその辺りのところが問題。ただ一人暮らしになるとごみの量は少なくなってるんですけども、きちんと分別できているかどうかは、全然です。だから、分別さえできればごみは確実に減ります。

○中野部会長 ありがとうございます。

分別と抽象的に思っているんだけど、その行動に移すところの具体的なことをもっと啓発し続けたいといけないということと。

○高尾委員 実際よね、自分の身体でしないと。

○中野部会長 それと、分けるということと、ロスを減らすというところがごっちゃになっているところがあるので、無駄を無くす方向ももう少し具体的に考えないといけない。

○高尾委員 大体今の主婦は買い過ぎますね。なんでもかんでも買わないと不安で仕方がない。最終的に今日は冷蔵庫を掃除する日やと言うて、ぱあっと捨てたりする人を見かけますよね。

○中野部会長 はい、何か他にご意見はございますでしょうか。

あの今ね、家庭系のことについて、お話いただいたんですけども、生活実感という発言いただいたと思うのですが、事業系の皆様はいかがでしょう。

事業系も 10%削減という目標が示されているわけですが、是非事業系のその可能性。できるやろう、できんやろうというところについていかがでしょう。

○益尾委員 生協でもですね、やはりごみのところ。お店からの排出が非常に多くございます。去年から取組みをはじめた。これまで雑がみに着手していなかったんですけども、昨年、昨年の中盤以降ですね。雑がみを分別しようという取組みをしていました。割りと進みましたね。店舗のスタッフも協力的で、ダンボールの回収業者です、一緒に雑がみを分別したものをですね、一緒に回収してもらう仕組みで行いましたところ、割りと進んだということがあります。

雑がみてなんか、オフィスの機密文書以外ですね、商品って梱包されていまして。その梱包されたお菓子なら 10 個 1 ダースというものがあつたときに、1 つのダースを下にこう、包装するボール紙みたいなものがあるのも、こういうのはこれまで燃えるごみにしていたものを、社員が分別するんだという投げかけを行ってですね、こういう形でごみにしてくださいということが、整理できれば協力してくれて。

具体的な数字は覚えていないんですけども、ごみの総量については減っているということがありますので、そういう取組みは去年からはじめて効果が出始めたということだけ、どれだけ減ったかは 1 年で締めてみないとわからないですけども、雑がみのところに、当てられるということにされているので、そこのことは、ユープはできるんじゃないかなと。

○中野部会長 ありがとうございます。事業系のごみも、結局こういうものは雑がみに分類されて、それはリサイクルできるんですということを示せば、もうちょっとその具体的な行動に移る可能性があるんじゃないかと。

○益尾委員 あるかもしれない。

○中野部会長 家庭系のごみでも雑がみが、何が該当するのかということがあまり知らせてなくて。前に藤原副部会長さんから、カーボン紙以外は全部リサイクルできるんだという逆にしてはどうかという意見があつたと思うんですが。雑がみについて何か。

○藤原副部会長 それが一番ごみを減らしやすいと思います。5 ページのところに資源化出来るごみが 77 グラムありまして、削減は 14 グラムとありまして、控えめな数字だなと。

本当に雑がみというものがですね、ほとんどのものが含まれるということがわかれば。示せるわけではありませんけど、ここら辺の考え方を教えていただけたらと

思いますが、いかがでしょうか。資源化の割合、14 グラム。やっぱりこれぐらいしかいかないのでしょうか。

○事務局

そうですね。先ほど 77 グラム入っているということもございますし、もっと分別できるんじゃないかということもあります。まだ雑がみの、雑がみの言葉を聞いても実際に分別されている方というのが少ないのかなということですので、それは力をいれてやっていかないといけないのかなと思います。

紙の重量という補足の問題も少しございまして。一方で、行政で回収せずに資源集団回収という形で収集さしていただいているわけなんですけども、量自体は啓発に関わらず減っているという実態もございます。

新聞・雑誌そのものが減っているということもあって、なかなか目標値としてはあげにくいのかなということもございます。少し控え目な数字になっているということなんですけども、先ほど言われたとおり、雑がみの可能性というのは大いにありますので、少し考えさせていただきたいと思います。

○中野部会長

ライフスタイルの中でもう変わってきていますものね。雑誌やら新聞が減ってきている。

他にいかがでしょうか。あの。数値目標、目標指標に何か。

○藤原副部会長

ひとつだけ、事業系の方が総量でということもございまして。それと、新しく事業所が出来たり、無くなったりするような、ごみの量が企業の移動によって変わってくるケースがあると思うのですけども、それについては、それは評価せずに総量だけという風に決められていたと思うのですけども。

そこら辺のところでは問題はありますかという指摘をしたい。

○中野部会長

かなり難しい。予想。

○藤原副部会長

そうです。扱うのが難しいのはわかるんです。

総量として、例えば大規模な事業所の事業系ごみの発生は新たに N 社の場合は何トンとかそういうものは評価して、それを、その影響を取ってしまうのか、それも全部含めてしますのか。

○事務局

今の案としては、そういった経済情勢とか。先ほど言われた店舗の、大型店がどつと入ってくればもちろんごみが増えるんじゃないかということもございまして、なかなか何をもちろこう属するのかというのが、悩ましかったんですけども。

ひとつ指標としましては、神戸市が焼却炉を管理しまして、それを事業系のごみもそこで焼却しているということもございまして。

指標としては、ごみの総量を管理指標にさせていただいたということです。

○中野部会長

なかなか、事業所という例とか動態はなかなかここでは反映しきれない。

○藤原副部会長

そうなんです。難しい。

○中野部会長

難しい。

○事務局

実は、事業系のことなんですけども、平成 23 年に前年度比較で少し増えているんですね。神戸市だけかと思ったら、他都市も一緒に増えている。コントロールはなかなか難しく、景気が良くなればその分増えることはやっぱりあると思いますが、全体的にやや下がり気味という傾向が続いておりますので、総量で見るとも悪くないと思います。

○中野部会長

あの、事業系の 10%削減の可能性についてなんですけど。先ほど益尾委員さん

から、雑がみをもう少しわかるようにして、そこをターゲットにすればどうかという風な発言があったんですけども、鳥越委員さん是非。

○鳥越委員 はい、平成37年度まで残り10年間ですよ。残り10年で9%減ですから、年平均1%減。可能だと思います。

○中野部会長 例えば、具体的にどのような方法で

○鳥越委員 一番簡単なのは、弊社食品スーパーとかもやらせていただいているんですけども、そこから出てくる食品ごみですよ。

資料のグラフの中でも書いてありましたが、事業所の中でも、例えば無駄な消費をしない、お惣菜を作らないとかですね。お客様のご来店のデータを観測しながら、雨の日だったらこれくらいのお客様しかお見えにならないとか。季節によっても変動しますし。そういったことを、データを元に、例えばお惣菜を作るに当たってもお作りする、しないとか。

それ以外だったら、一番弊社の中で出るのは、毎回申し上げていますけども、野菜のくずなんですよ。店から出る6割型が野菜くずなんですよ。それを仕入れるに当たってまず、市場から引っ張って来る時に、もう葉っぱを仕入れる段階でとらないとか、そういった工夫であるとか、ばら売りをするとか。そういうことをやってみてまず食品系のごみ。弊社食品会社ですから、食品系のごみを減らすということと、あとやっぱり紙ごみですねそういったものを減らすことによって、ここ数年の実績だけでいいですよ、年平均1%減は、ずっと弊社食品スーパーに限ってはしていますので、可能じゃないかなと。

うち、本当は卸の食品の間屋がメインですので、間屋になりますと、このところが難しい部分がありますが、小売スーパーについて1%減は、今のところ可能かなと思います。

○中野部会長 よろしかったら、新しく今日入られた岡本委員さん、何か家庭系の10%減につきまして、何か可能性とか、感想とかございましたら。

○岡本委員 自治会の方の関係もしておりますので、先ほど高尾さんから婦人会の立場としての意見がでましたけども。自治会はほとんどごみだったり、管渠一掃は各地域でも自治会が全部管轄していると思うんです。

もう少し、雑がみについても皆さんどういふものかというのが、おそらくわかっていないと思うんですね。その辺をもう少しちゃんと説明をしていただいて。

集団回収がなかなか地域によってやるところと、自治会でほとんどやっていないところの方が多いんだと思うんです。大体やられているのは婦人会さんが主にやられていると思うので。自治会とかそういうところにそういう方法を知らず、案内をするという方法をして行くほうが効果があると私は思います。

○中野部会長 そうですよ。自治会を対象にいわゆる雑がみって新しい、今までなかった用語ですものね。それにフィット感がないというのはありますよね。

是非、個人に啓発するだけではなく自治会単位でもそれを教えていただけたらと思います。何か他に。はい。

○花田委員 今いくつかでているなかで、まず雑がみについて、以前話したと思うのですが、大阪市さんが、事業系の雑紙を持込み禁止ということをされましたよね。それでその時開かれたシンポジウムで、事業者の方から『雑がみ』という箱を作って徹底す

るとかなり減るといふ事例報告がございました。

それで、雑がみとして、カーボン紙以外という話がありましたが、紙のリサイクルの業者さんにお聞きしたところ、缶ビールかなんかを6缶とかまとめている紙パックがございますよね。あれは濡れても大丈夫、重くても大丈夫ということで、アルミか何かが入っているそうなんですよ。紙の中に。

実は、あれは分けてもらったほうが良いという話をリサイクル業者の方からお聞きしました。でも、そういうややこしいことをいうと、分別が難しくなるので、分けるのはリサイクル業者さんをお願いして、というふうにも思いますが、とにかく雑がみというのはすごく可能性があるということと、重さがあるので、ここで減らすとかなり減らせるかなという風に思いました。

それから、お店とか事業者の方が雑がみを分けて集めてみると、かなり溜まっていくという話を聞きました。お家でもそうだと思うのですが、雑がみを集めるぞということになって、各家庭に雑がみ収集袋を配った自治体がございます。でも最初その袋ごと出そうとされた方がいて、いやいやそれは置いといてこれからも分けてくださいねということになったらしいんですが。

収集袋を配ることによって意識付けをするということになったと思いますので、神戸市さんもこの資源化できる紙というところを重点的にしたらどうかと。確かに2割は、私もちょっと遠慮がちだなという感じがします。むしろここを大きく減らすということで色々な対策をされたら良いと思うんです。

それで先ほどコープさんが、ダンボールと一緒に雑がみを持って行ってるという話だったんですけども、それはお金を払っていますか。業者さんに。

○益尾委員

お金をもらっています、有償です。

○花田委員

逆有償、そうすると分別に力が入ると思います。

分別して出せばコストが減るところか、プラスになるので、そういうことをはっきりと、従業員の方みんなわかれば更に進むのではないかなという風に思いました。もう一つ食品ロスの話でございます。先ほど、トーホーさんの、そこでやらせていますというお話があつて、とても勉強になったんですが。

例えばですね、飼料化とかコンポストとか、そういうルートに回すというのは難しいのでしょうか。

コープさんはやってらっしゃると思いますけども、実際には難しいですか。

○鳥越委員

難しいですね。

○鳥越委員

お金がかかる。

○花田委員

お金がかかるんですね。はい、わかりました。残念です。

あと、私ちょっとお伺いしたかったのは、5ページのこの目標削減内訳のところ、容器包装プラスチック今11グラムなんですけども、10グラム減らしてしまうということになっています。

それで、例えばケチャップとかマヨネーズの容器というのは、きれいに濯いでいただかないほうが良くて、濯いでいただくと下水が汚れて、その環境負荷も大きいんですね。だから、よく熱心な市民の方から質問されるのですが、まずはハサミで切つて、こそげて、できるだけ使い切ってくださいと細かいんですが言っています。

その後は、もう燃えるごみに入れていただいて、そのほうが、下水が汚れないん

で、全体的な環境負荷としては小さくて済むし助燃剤にもなるのでということをお願いしているのですが。

容器包装プラスチックで 11 グラムを 10 グラム減らしちゃうという辺りのことは、どの辺りからきているのかということをお願いしたいと思います。以上です。

○中野部会長

容プラのことです。

○事務局

はい、容プラのところですけども。5 ページの下の図表ところございますけども、組成調査をしております、容器包装プラスチックには 2 種類ございます。

一つは資源化が可能で、緑色で表している「汚れなし」というのが 2 % となっています。もう一つは「汚れがある容器包装プラスチック」というもので、ルールどおりで 9 % ほど円の左上の方にござしまして、こちらが先ほど言われています、汚れているプラスチックということでございます。

目標値的には汚れていない、分別すれば資源化できるけども、洗わなくてもいけるけども、燃えるごみに入ってしまったものが、11 グラムあるということですので、その中の 10 グラムを削減するというところでございます。

○花田委員

削減量は 10 グラムですよ。だから 9 割くらいを削減するという。

○事務局

分別していただいとという事です。

○中野部会長

先ほどのご発言の中で明石市さんが雑がみはこんなものがあるんですと絵で印刷していると話だったんですけど。明石市さん確かにその雑がみというのはこういうものが入るんですと、絵で示されたこういう紙袋を作られて市民に配られたとか、動機付けになるというか、イメージしやすくなるという感じですけども。

明石市の環境委員会の会長なんですけども、何が問題になったのかということ、この袋の中に雑がみを入れてくださいということだったんですけども、その入れる袋そのものが、また印刷しないといけないということになるので、その袋がないと雑がみを入れることができないというところで、また無くなった時に、紙袋が無くなった時にどうするのかということが問題になったところなんですけども。

先ほどのご発言のとき、雑がみがどんなのが該当するのかわからないという時に、これが該当するんですというのを絵で示したのは非常にインパクトがあったと。

はい、では次に行かせていただきたいと思います。(2) の基本理念及び基本方針に入りたいと思います。資料 2 の基本理念及び基本方針についてご説明をお願いいたします。

【議事 (2) 基本理念および基本方針】

○事務局

(資料説明) 資料 2

○中野部会長

はい、ありがとうございました。

ただ今の基本理念および基本方針のところなんですけども、これまでの専門部会でいただきましたご意見を最大限散りばめていただいているのと。それぞれの項目で誰が何をしないといけないかということをはっきりさせていただいていると思うのですが。何か、これについてご質問、まずご質問がございましたら、よろしくお願ひします。はい。

○黒坂委員

素朴な質問なんですけども、今回の神戸の特性を生かしたデザインの工夫とはど

ういうものでしょうか。

○中野部会長

デザインにつきましてこの場で何か。

○事務局

今、ちょっと具体的なことはないのですが、前回もごみ箱の工夫とかで分別が進んだというようなこともございましたので、そういった啓発とはまた違った切り口で自然と皆さんができるような工夫というのができたら。

分別であったり、先ほど言われた雑がみであったり、そういったところで考えていきたい。ちょっと今具体的なものはご用意できていないのですが、考えていきたいと思っております。

○黒坂委員

これを、そういうのに切り替えていくということではよろしいですか。

○中野部会長

以前、ちょっと出来るかどうかは別に話があったごみ袋のデザインであるとか、食べきり協力店のステッカーをお洒落なものにするとか、そのような提案がいくつかあったんですけども、「デザイン都市神戸」ということで、何かデザインで視覚に訴えることも考えられるのかなということなんです。

○黒坂委員

別に、質問でもないんですけども。一市民と、一親としてですね、例えば視覚に訴えた、先生が仰るような事も非常に良いと思うんですよ。

前も少し話が出たかもしれないんですけども。子どもに「それ本当は駄目だよ」と言われると、多分、親御さんもきちんとされるのではないかと思います。

ワケトンくんは、結構子どもの中でも有名みたいで、神戸市内のお友達に聞くと子どもが知っているみたいなので。そういった学校の教育も含めて、少し啓発してですね。例えば、夏休みの宿題とかそこまでいくかはわからないんですけども、そういった形でやってですね。しかも、デザインの観点を取り入れていくと、もっと良くなっていくのかなと思います。せっかくデザインでというのであれば、もう少し具体的にどこかに書く、こういう方向でいけたらいいくらいが良いと思う。一市民としての意見なんです。

○中野部会長

ほんとに、あの施策と市民の距離が遠いってのが問題がある訳だから、ひとつの手段として。

デザインと言ってるのが、ひとつの都市の設計みたいなそういうデザインで言っているのか、もう少し細かいのかよくわからないところがあるので、両方なんですよけども、もっと具体的な例を示したほうがわかりやすいのかなと。

○黒坂委員

そういう事です。

○中野部会長

ありがとうございます。他に何か。

○藤原副部会長

2ページ目ですけど、上から4行目の「順守」の漢字がこれは、法律の「遵守」の字ではないのか。「順守」というのは、順に守ると見えてしましますがどうなのですか。

○中野部会長

尊敬の尊みたいな漢字ですよ。

○事務局

これは言葉の使いで厳格に分けているということではなく。こちらの方が常用漢字というか、同じ意味なんですけども、ご意見の通り「尊敬の尊」に「シンニョウ」がついている。あれは、法律的な用語の使い方をしているというのが、説明があったので、こちらを使わせていただいておりますけども、ただ、文面的に「遵守」という漢字の方が、きちんと伝わるということであれば、またこちらの方で検討させていただこうかと思います。

- 中野部会長 あれ、一般的にそうじゃないの。
- 藤原副部会長 仰ったように、ひとつの規則に対して守りなさいというには、あの字を使うことが多い。ただ、こちらのほうがちゃんとした便宜上わかりやすいし、使われるならば、それはもうこちらを使われていただいても。
- 私もよく知らないの。それともうひとつだけ。3の一般市民と事業所への情報発信ということで、情報がいっぺんに書いてあるんですが、事業所に対しては下の3行だけですか。
- 事務局 中段のところですね。最後は行政。
- 藤原副部会長 あっ行政。えっと市民に対する、事業者に対するのと、行政が一緒になっているのが、わかりやすいか、わかりにくいかちょっと気になったので。特に最後の3行のところは、急に一般の中小事業所から事業者の話になっているので、「事業者については」という言い方を所々に入れて、違いがわかるほうが良いのかなと思いました。
- 中野部会長 あ、先ほどの2ページの最後のところの書き方なのですが、これは私もお願いしまして、主体がわかるようにしてほしいと言ったんですね。
- 市民、事業者、行政のそれぞれの役割がわかるように、主体別に書いていただいでよろしいですか。
- 藤原副部会長 わかりました。それで結構なんですけども。
- 特に行政については、市民向けと事業者向けがあるので、ここの最後のところだけ事業者に対する風なので、また、これはこれで、あの、行政だけ両方に対応しないといけないので、
- 事務局 わかりました。家庭ごみと、事業ごみの繋がりを整理した表現にさせていただきます。
- 中野部会長 はいありがとうございます。
- 高尾委員 もう、本当にその通りだと思うんですけども。
- 私たちは、岡本さんにも自治会、婦人会、本当に地域。やっぱり地域全体がやっぱり持っているコミュニティですか、コミュニティは自治会にあると思うんですね。そういうところに出かけて行って色んな啓発活動を実際にやられることによって、より理解すると思うんです。神戸市の場合でも、例えば広報紙とか、色んなところに載って、チラシもいっぱい出ておりますし、なかなかああいうものは読む人が少ないと違うかという気がして。書いている市の方と、市民とはちょっとかけ離れている、間がすごく空いている様な気がするんですね。それを埋めるのに、本当になって、行政がもっと市民に近寄って、そんなことを実際にこれからしていくかどうか、そこのところなんだと私は思います。
- 中野部会長 はい、ありがとうございます。はい、黒坂委員。
- 黒坂委員 本当に細かいことで大変恐縮なんですけども。先ほど出てきた「順守」はどうしても直してもらいたく、自分の専門からも、終わってから言おうかと思っていたんですけども。行政の文章として出すのであれば、どうしてもこの字は直していただきたいと思います。
- 「取組」もですね、今まで「り」「み」が省かれていたのですが、今回だけ「り」と「み」が入っていますので、「り」と「み」を「取り組み」から外していただい

たら、参考資料 1 を見ると「取組」と記載されておりは、「り」と「み」が無いんで、ちょっと合わせていただけたらと思います。申し訳ありませんが。

○中野部会長

ありがとうございます。

「順守」の漢字と、「取組み」についての書き方ですね。

○黒坂委員

名詞ですので。

○中野部会長

あの、そうしましたら大変申し訳無いです。5 ページに戻っていただきまして、申し訳ございません。戻っていただいて。

先ほど事業者の委員の皆様と、岡本委員さんからも雑がみについて非常に貴重なご意見をいただきまして、花田委員さんからも分別の話があったんですけども、5 ページの上の方の表の削減量についてですが、先ほどのみなさんのご意見を伺いますと、むしろ資源化できる紙をもう少し増やせるのではないかという感じだったと思うんですが。

では、逆に容器プラのところを 11 グラムを 10 グラムにするという、そういうところ現実的ではないみたいなご意見もありましたので、どうしましょうか。この削減量の内訳を資源化できる紙のところを増やしたほうが良いのでしょうかという話なんですけども、トータルで 50 グラム 1 日 1 人当たり減らそうという目標があるんですけども、その割り振り方ですね。

もう少し紙の割合を増やしたほうがいいんでしょうかということですが。

先ほどのご意見だと、紙の方が減らせる可能性がある感じがあるんですけども、どうしましょう。

事業者の皆様は紙のほうを、もっと減らせる可能性が高いという話が。

○花田委員

事業者が全体で 10%。

○中野部会長

はい

○花田委員

なので、後はどこで減らすかというのは、それぞれの取組みで出てくると思うんです。だから、今、多分問題になっているのは家庭ごみの方。

○中野部会長

家庭ごみの、いわゆる雑がみの方です。

○花田委員

雑がみは、私も減らす方が良いかないと言いますのは、ここでじゃあ雑がみ減らしますと打ち出すと、多分政策も取り出しやすいかないということがあるので、少し強く出したら良いかないと思いました。

○藤原副部会長

あの、心配は 50 グラムという目標。これは、もう守ろうというのがわかるが、内訳としてこういう風に書いてしまうと、目標の上限がそこまでという風に取りられないかなと思って、それがちょっと心配なんです。

内訳といいますか、個別の目標例で足して 50 にならなくても、もっと 70 になっても構わないからあるいは、チルダ付けてこれ以上減らしましょうと言う風にしておかないと、なんかそこで上が、上にキャップが付いて達成できない気がして仕方がありません。

その中、良い書き方ないでしょうか。

○中野部会長

冒頭に鳥越委員からご質問があったように、50 グラムをどのように割り振ったのかそれほど強いものがないとすれば。

減らすとしたらこんなターゲットがあります程度で、数字にそんなにこだわらなくても良いんじゃないかという気がしますよね。

雑がみがひとつの目標であるし、食品ロスも日常生活の中で具体的な目標にしやすいため、食品ロスと雑がみの変更をちょっと、具体的な目標に書き換えないかくらいな話で、数値にはここに示す程度でそんなにこだわらなくて良いということが良いですか。

行政計画は数値がないとなかなかね。

○事務局

それ以上ということで、表現は考えてみます。

○中野部会長

それから、高尾委員さんと岡本委員さんから市民との距離を縮めるという話があって、私は、割りと市民というのは直感的で、黒坂委員さんかも子どもでもわかるような話があって、非常にデザインとか言葉ってのは、市民に直接的な影響をあたえると思うんですが。

台所ごみを減らすのに「水切り」という言葉を使っているのですが、私はもっとダイレクトに「絞る」という風な、そのほうが直感的に訴えて行動的に結びつきやすいと思うんですが。「水切り」って水を落とすというイメージであって、あまり絞る感覚がないんですけども、力一杯絞ったらほんとにありますよね。市民向けには、そういう言葉の問題ってすごく大事だと思いますがいかがでしょうか。

○花田委員

他市の例で「ひと絞り運動」というのをやっているところがあります。

○中野部会長

そういう風な、多分行政の方は、そんなこと同じじゃないかと思われるかもわからない。市民にとって、すごくそういうって印象が違うんですね。

○高尾委員

言葉は良いかもしれません。直感的にね。

○中野部会長

あの、なんかそういう意味でも、言葉を市民に近づく言葉を選んでいただくという風な。

○高尾委員

広報で「ぎゅっと絞る」とか、「キュッとしましよう」とか「ギュウッといわそう」とか。

○中野部会長

私は全体重をかけて絞ると、言っているんですけどね。

○高尾委員

いや、本当にそのとおりですよ。本当に違う

○中野部会長

他にこの辺りいかがでしょうか。

基本理念、基本方針のところですよ。

○益尾委員

私の認識不足ならすみません。「2R」という言葉なんですけども、ひと昔前、ひと昔前じゃないですけど「スリアール」、「サンアール」と言ってきて「あれ？2に減ったのかな」と。

この間神戸市さんが、私のところにご説明に来られた時に「リサイクルはだいぶ馴染んできたので、2Rに重点しているんです」ということなんですけども。それって市民権を得たと考えて良いのでしょうか。

「あれ、なんか後退してないか」と私、一瞬思って後退じゃなくて、役割を一定終えたので、選択集中じゃないけど、2Rにいったん絞っているんですということ、なんとなくニュアンスで書いたほうが、私みたいにわかっていない人間が、「トーンダウンしたのかな」という勝手な印象を持っています。私の認識が古いよということなら良いですけど。

いっぺんこう、例えば「3Rのうちリサイクルについては取組みを維持しながら2Rについて重点化して取組んでいきます」とか、何かあったほうが良いかなと思ったのが1点と。

先ほど黒坂さんの仰ったのが、私もむちゃくちゃ同感です。私も子どもから言われると非常に「ぐさっ」とくるんですね。

私は今、西宮市に暮らしているんですけども、環境学習都市を進めていて、子どもへの教育を先進的に、これをこうしないと駄目という教育を、環境教育を丁寧に擦り込まれてですね。

インプットされて家庭に帰ってきた時の、両親の不甲斐なさというかですね、「そんなことしているの？だめよ」と言われるのが、一番堪えるというのがありますので。

そういう意味では、子どもにというところを何か、子どもにというのもあれですけど、子どもを通じて親も教育していくみたいなのは、非常に考え方としてはありかなと思いました。

これも、黒坂さん仰ってましたけど。キャッチフレーズとか、かわいい、かっこいい、座りの良いキャッチフレーズ。ああいう、キャッチフレーズとか口ずさめるような、すごく無意識に頭の中に残っていて、知らない間に行動になるみたいなのところもあると思いますので。

キャラクターと、キャッチフレーズと、メロディみたいところで、神戸市さんなりのデザイン性の高さでそれをトータルで考えていただければ、非常に後世に残る取組みになるのかなと思います。

○中野部会長

ありがとうございます。確かに仰るとおりですよ。それが多分市民に近づけるということになると思うんですけど。

確かに仰るように、「2R」が国でも「2R」、これから目標になっているんですけど、一方リサイクルは良いのかという。

そういう印象を与える可能性もあるので、何かここに。リサイクルももちろん促進していくんですけど、特に2Rということについて、どこかに書いておく。

○藤原副部会長

基本理念のところ、2Rの推進ということが書いてまして、3Rからなぜ2Rかってことを少し入れてあるんですけども、基本方針、一番右2Rの推進が書いてあって、このところに入れるべき。

○中野部会長

基本方針のところ、3Rあったけども、リサイクルも一生懸命やりながら、特に2Rが今まで、各種法律でカバーできなかったところを、もう少し促進しましょうというところを書いたほうが良いということですね。

それからそういう風な、入ってきやすい言葉を、難しいことよりもそっこのほうが市民には多分、行動に移せるだろうということであるので、子どもの教育ですね。子どもの教育も含めて、環境教育講座とかいう言葉もあるんですけども、そこに親子とか子どもとか入れてあげたら

○益尾委員

もうすでに入れてもらっていると思うので、そこを。

○中野部会長

実行段階で

○益尾委員

そこは大事だなということです。文面に反映したほうが良いという意味ではない。

○中野部会長

むしろ、環境基本計画の上位計画で入れた方が良くもありませんね。はい、ありがとうございました

では、最後の資料3の生活排水処理基本計画およびし尿浄化槽汚泥処理基本計画

についてご説明をお願いします。

【議事（3）生活排水処理基本計画およびし尿浄化槽汚泥処理基本計画】

○事務局 （資料説明）資料 3、3-2

○中野部会長 はい、ありがとうございます。

では、生活排水処理基本計画とし尿・浄化槽汚泥につきまして、何かご質問ご意見はございますか。

○藤原副部会長 32 年度に目標値があつて、37 年度の目標値を設定するというので、これ 32 年度の目標値はそのまま継続させるということによろしいのでしょうか。

○事務局 生活排水処理基本計画の方ですね、そのまま継続するというのでございます。

○藤原副部会長 排水処理の場合は 32 年度に 100%だから、今後もずっと 100%という話ではないんですか。

○事務局 100%という目標値は現計画のままで、目標年度はごみ処理計画に合わせて 37 年度に変えるということです。

○藤原副部会長 はい、ありがとうございます。

○中野部会長 あと、よろしいでしょうか。あと、10 分くらい時間があるのですが、全体を通して何か。言い残したことはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、ではただ今委員の皆様からいただきました意見を踏まえて、事務局で計画の素案を検討させていただきたいと思ひます。本日の議事はこれで終了したいと思ひます。

事務局から次回以降の連絡事項などがございましたらお願いします。

○事務局 本日は、ご熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回ですね、いよいよ本日いただいたご意見を踏まえまして、素案ということで、これは 1 回まとめまして、次に環境保全審議会に取りまとめということで、報告をしないとイケないということがございますので。

今日いただいた意見や、具体的な宿題としていただいている部分もございしますので、考えさせていただきます、取りまとめさせていただきますと思ひます。

今回はですね、第 6 回の専門部会ということですが、10 月の 19 日の月曜日 3 時からということで、予定をしております。場所はここの研修会館を予定しておりますので、よろしくお祈りします。

また、事務局の連絡票というのを資料の中につけてございます。また、事後になつても結構ですので、お気づきの点がございましたら、こちらのほうご連絡、事務局の方までお送りいただけたらと思ひます。

それでは、以上をもちまして、第 5 回の専門部会を閉会させていただきたいと思ひます。本日はありがとうございました。

(以上)